

山形県内観光地の広域周遊促進に向けた地域間連携検証事業(村山・置賜)業務委託企画提案評価基準

○審査項目、審査の視点、項目別配点

	審査項目	配点	審査の視点
1	業務遂行に対する評価	15	<ul style="list-style-type: none"> 山形県の観光資源に関する知識を十分に有しているか。 実施について十分な組織体制を有しているか。
2	提案に対する評価	60	<p>(1) 蔵王温泉及び村山・置賜地域のコンテンツを周遊するモデルルートの造成 (15点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ターゲット国・地域の選定は適切か。 モデルルートに盛り込むコンテンツ案はターゲット市場の嗜好を踏まえたものか。 モデルルートの造成に当たり関係機関と連携しているか。 商品造成後の販売体制が整っているか。 <p>(2) 商品販売に向けたFAMトリップの実施 (15点)</p> <ul style="list-style-type: none"> FAMトリップの実施方法はターゲット国・地域に合わせ適切かつ効果的か。 視察内容がモデルルート造成の検証に資する構成になっているか。 視察後のアンケートは磨き上げに資する内容になっているか。 <p>(3) 現地プロモーションの実施 (15点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地プロモーションの内容はターゲット国・地域に合わせ妥当かつ効果的か。 <p>(4) モニターツアーの催行 (15点)</p> <ul style="list-style-type: none"> モニターツアーの実施内容はターゲット地域に合わせ適切かつ効果的か。 ツアーが催行可能な実施体制となっているか。 効果的なフィードバックを受けられる内容となっているか。
3	工程管理	10	<ul style="list-style-type: none"> 委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の趣旨に沿った効果的な活動スケジュールの提案となっているか。
4	経費積算の妥当性	15	<ul style="list-style-type: none"> 経費の積算内容に妥当性はあるか。(積算について不備があるなど、明らかに不適切と認められる場合は、当該提案者は選定の対象としない。)
	合計	100	